

令和 8 年度 宗像市会計年度任用職員（世界遺産課・文化財調査作業員）募集案内**1 応募受付期間** 令和 8 年 1 月 4 日（日）～令和 8 年 1 月 16 日（金）午後 5 時**2 採用予定人数及び職務内容**

採用予定人数	職務内容
20 人程度	文化財調査（発掘調査、史跡及び施設の文化財維持管理等）

3 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から令和 9 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	週 20 時間未満 勤務日は原則、1 ヶ月の間で、海の道むなかた館の休館日を除く日の中で割振ります。 実績：発掘現場の状況に応じて（～10 日前後/月） ※海の道むなかた館の休館日・・・月曜日（祝日の場合は翌平日）、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで
勤務時間	9：00～17：00（60 分の休憩あり）
勤務場所	市内各地（主に屋外）
報酬	勤務一時間あたり 1,290 円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当） ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、病気休暇、特別休暇 ※関係例規の定めるところによります。
社会保険	なし
公務災害 労災	労働者災害補償制度
服務	・ 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日 翌月 15 日 ・ 健康診断なし

4 受験資格

必要資格	文化財及び発掘調査に関心があり、屋外作業に従事できる方。
その他	※整理作業員と調査作業員の両方応募可能（採用の際は兼務となります） 下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

	・ 宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
--	--

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	令和8年1月23日(金) ※時間等は後日連絡
実施場所	海の道むなかた館（宗像市深田588番地）
試験内容	面接試験（職務適正を評価するための試験）

6 合格発表

令和8年2月上旬に合格者に郵送で通知します。

※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

（1）提出書類

履歴書・職務経歴書（市販様式で可）※両方応募の方はその旨記載

（2）提出方法及び提出期限

持参または郵送による（いずれの場合も令和8年1月16日(金)必着）

（3）提出先

〒811-3504 宗像市深田 588 番地 宗像市教育部世界遺産課 文化財調査作業員募集

※「文化財調査作業員募集」は朱書きしてください。

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】
宗像市教育部
世界遺産課文化財係
担当：向・西依
電話：0940-62-2600